

NO. 596
平成24年(2012)
2/1(水)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(1/1)

	2538人	
	父島	母島
人口	2,050人	488人
世帯	1,121	253

12月気象状況(父島)

最高気温	22.2
最低気温	18.0
平均気温	20.1
平均湿度	71%
月降水量	94.0mm

ダム貯水率

1/26現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

祝成人

小笠原村で今年めでたく成人された方々を紹介いたします。

【新成人】

船津つぐみ	平田洋崇	山口昌也
池田将貴	増井葵	松岡千尋
河合貞治	梅野なぎさ	猪村芽衣
鈴木沙央梨	金田 佑	瀬堀礼音
セーボレー沙彩	館野翔紀	
須藤大樹	宮崎桃子	永合崇暉
登地亀太郎	田村 匠	宮城憲
樋口文菜	上口雄介	佐々木駿
國分将彦	富岡ゆま	千葉砂波美
小林 碧		

(敬称略)

式典は、父島・母島合同により地域福祉センターで1月1日に行われ、24名の出席がありました。天候にも恵まれ、晴れやかな成人式となりました。出席者一人ずつ、新成人の誓いの言葉を力強く述べました。今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたします。



小笠原村
小笠原村教育委員会

小笠原村消防団出初式

1月9日に父島二見港船客待合所で小笠原村消防団出初式が、1月13日に母島脇浜なぎさ公園で小笠原村消防団母島分団出初式が挙行されました。

多くの村民の皆さんが見学される中、父島・母島とも式典および放水演習が盛大に行なわれました。

式典終了後は、消防車の体験乗車に多くの子供たちが集まり、未来の消防団員の笑顔で車内は満ち溢れていました。

出初式で表彰および紹介した平成23年中の表彰

【消防団員表彰】

《勤続20年特別表彰》	橋本 一夫	班長(父島)			
《小笠原村長特別功労賞》	常磐 一	団員(父島)	石原 洋介	団員(父島)	
《小笠原村長功労賞》	川本 真裕	団員(父島)	一木 重夫	団員(父島)	成田 真人 団員(父島)
	松林 浩之	団員(父島)			
《日本消防協会精積章表彰》	寺戸 慈須	団員(母島)			
《日本消防協会勤続章表彰》	稲垣 政孝	副団長(母島)			
《東京都消防協会功労団員表彰》	沖山 精二	班長(父島)			
《東京都消防協会優良団員表彰》	大田 泰史	班長(父島)			



小笠原村消防団



放水演習(父島)



小笠原村消防団 母島分団

所得の申告(確定申告と村・都民税申告)

個人の所得(収入)に関する税申告には、所得税(国税)の確定申告と、村・都民税(地方税)の申告があります。

所得税の確定申告とは、個人が毎年1月1日から12月31日までの1年間に得た収入について、それから生じた所得と所得税額を自ら計算し確定申告書を税務署に提出して所得税を納めたり、給与所得者で源泉徴収された税額や、予定納税で納めた税額などの過不足を精算する手続きです(所得税の確定申告をされた方は、村・都民税の申告は不要になります)。

【申告内容】(1)平成23年分の「所得税確定申告」

(2)平成24年度の「村・都民税申告」

【申告期間】2月16日(木)～3月15日(木)まで

【その他の国税の申告期限】

《贈与税》3月15日(木)まで

《個人の消費税》4月2日(月)まで

【提出場所】(1)所得税確定申告：芝税務署

申告期間中、村役場では申告書の書き方などの相談や確定申告書の仮受付を行っています。

なお、不動産や株式の譲渡など複雑な申告内容の相談がある場合には、税理士の利用や税務署へのお問い合わせをお願いします。また、「芝税務署および東京税理士会による出張相談」もご利用ください。

(2)村・都民税申告：村役場財政課税務係、母島支所庶務係(平成24年1月1日現在、小笠原に住所のある方)

【所得税確定申告が必要な方】

- (1)一般の場合：事業を営んでいる方や不動産収入のある方など
- (2)給与所得者の方で、次に該当する場合は申告が必要です。
給与、賃金、報酬などの収入があって源泉徴収されていない方。
源泉徴収されていても年末調整されていない方
2か所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方
給与と所得と退職所得以外の所得があり、それらの所得合計額が20万円を超える方 など
- (3)公的年金等の収入金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある方
公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ他の所得金額の合計が20万円以下の場合、所得税の確定申告の必要がなくなりました。
- (4)土地や建物を売却された方
- (5)保険などの満期金を受け取った方
- (6)次の方は、確定申告により税金が還付される場合があります。
マイホームを住宅ローンで取得した方
高額な医療費を自己負担した方
年の中途の退職などにより、給与の年末調整を受けていない方
国や地方公共団体、特定公益増進法人等に寄付金を支払った方
所得税の減免や雑損控除の適用を受けようとする方 など

【所得税 確定申告関係書類について】

毎年申告されている個人事業者の方等には、芝税務署から郵送されます。それ以外の方や書類が届かない場合には、村役場財政課窓口でも2月の第2週から配布予定です。

申告に必要な書類は、国税庁のホームページからも取得できます。

【所得税確定申告書の作成】

税の申告書は、税理士に依頼する場合を除き、ご自身で作成し提出していただくことが原則(自書作成・申告)となっております。お早目の準備をお願いします。

申告書作成の際には「確定申告の手引き」等を参考にしてください。

【村・都民税の申告が必要な方】

村内に住所を有する方(ただし、給与所得者や所得税確定申告を提出した方を除く)

収入が無い、または、収入が少ないなどの理由で所得税の確定申告をする必要の無い方や、給与支払者から村に給与支払報告書が提出されていない給与所得者などは、村・都民税の申告が必要となります。

収入がない場合でも、この村・都民税申告が無いと、所得証明や非課税証明などの税関係証明書の交付はできません。

また、この申告は、国民健康保険税や介護保険料、保育料などの算定資料、児童手当などの各種福祉関連手当等支給の際の資料にもなります。

芝税務署および東京税理士会による出張相談

【母島】

日時 2月20日(月)～21日(火)

場所 母島支所2階会議室

時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時30分除く)

【父島】

日時 2月25日(土)～27日(月)

場所 地域福祉センター多目的ホール

時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時30分除く)
25日(土)のみ午後1時～4時

インターネットでの申告等について

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)には、「確定申告特集」があり「確定申告書等作成コーナー」では手軽に確定申告書等を作成することが可能です。画面に従ってデータを入力することで、税額まで自動的に計算されます。入力が終われば、印刷した申告書をそのまま税務署に提出できます。

また、申告書や申告の手引き、添付書類等の各種書類のダウンロードや、申告に関するQ & Aを見ることもできます。

e - T a x (国税電子申告・納税システム)についても特集ページからご利用いただけます。

問合せ先 芝税務署 03 3455 0551
財政課税務係 2 3112

今月の納期限および口座振替日

2月は、固定資産税(第4期)および後期高齢者医療保険料(第4期)の納期です。
 2月29日(水)までにお納めください。
 口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、残高不足にご注意ください。
 問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

東日本大震災により被害を受けた方へ

税金関係のお知らせ

所得税等の国税関係

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

都道府県税

【不動産取得税の軽減措置】

耕作等が困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。
 警戒区域内にあった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。

市町村税

【個人住民税の軽減措置】

住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることに

より個人住民税の軽減を受けることができます。

【固定資産税等の軽減措置】

津波被災区域や原子力災害避難区域については、固定資産税・都市計画税の軽減措置があります。
 軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合がありますので、詳細は、お問い合わせください。

問合せ先

《国税関係》

芝税務署 03 3455 0551

《都税関係》

小笠原支庁総務課行政係 2 2121

《村税関係》

財政課税務係 2 3112

テレビ放送の一時中断

放送設備機器設置作業および保守点検作業のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。
 「ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解」協力をお願いいたします。

【父島】

2月21日(火)午前2時～午前5時

アナログ放送)

2月29日(水)午前2時～午前5時

BS/CS放送、アナログ放送)

【母島】

2月26日(日)午前2時～午前5時

アナログ放送)

3月3日(土)午前2時～午前5時

BS/CS放送、アナログ放送)

問合せ先 総務課IT推進係 2 3111

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことは飼主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込締切】 2月20日(月)
 【診療日程】 2月25日(土)、26日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。
 事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先
 総務課企画政策室

2 3111

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を実施しています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出しております。ご協力いただける方は、総務課企画政策室または、母島支所へご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】

2月20日(月)～25日(土)

問合せ先

総務課企画政策室

母島支所庶務係

2 3111
 3 2111

第22回くらしの法律税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、「第22回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

「ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご利用ください。」

くらしの法律・税金相談 遺言相談

皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人が公正証書で遺言を作成する場合は有料です。

【日時】 2月7日(火)午後7時～9時
 8日(水)午前9時～午後5時
 母島のみ午前11時30分～午後1時30分を除く

【場所】

《父島》 地域福祉センター

《母島》 母島支所

予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。
 「ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。」

問合せ先

村民課住民係

2 3113

サポート専門家グループ専用電話

03 5919 3530

行政相談所の開設

【日時】 2月7日(火)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090 7173 6768

予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2 3113

平成24年経済センサス

経済センサスとは、経済に関する国勢調査です。会社やお店など、全国すべての企業・事業所が対象となります。

この調査は、日本の全産業分野における事業所および企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、各種の統計調査を行う際の基本となる情報の整備を図ることを目的としています。

調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外(税の資料)には、使用されませんので、事業所の皆様方のご理解とご協力をよろしく願います。

問合せ先 産業観光課 2 3114

第39回 小笠原ロードレース大会結果

1月22日に実施されましたロードレース大会の、各部門の上位結果を紹介いたします。

【小学生低学年男子の部 2km】	第1位 高野 一海 7分58秒
	第2位 神崎 寧音 8分00秒
	第3位 福本 優芽 8分46秒
【小学生低学年女子の部 2km】	第1位 大出 優里 9分04秒
	第2位 森岡 未紗 9分05秒
	第3位 渡邊 真唯 9分05秒
【小学生高学年男子の部 4km】	第1位 渋谷 優太 16分48秒
	第2位 渋谷 秀平 16分59秒
	第3位 和田 稜泉 17分13秒
【小学生高学年女子の部 4km】	第1位 湖澤 風 18分38秒
	第2位 宮川 栄南美 19分13秒
	第3位 尾川 和音 19分57秒
【中学生男子の部 6km】	第1位 櫻田 蒼 24分00秒
	第2位 富田 聖 25分24秒
	第3位 増井 翔大 25分34秒
【中学生女子の部 4km】	第1位 森岡 瑞稀 18分15秒
	第2位 田口 衣里恵 19分18秒
	第3位 矢口 絵己 19分40秒
【高校生男子の部 6km】	第1位 柴 大介 24分56秒
	第2位 菅原 優輝 26分27秒
	第3位 上條 雅史 27分09秒
【高校生女子の部 4km】	第1位 星野 日南 20分01秒
	第2位 石井 徳乃 22分02秒
	第3位 井ノ口 心さの 22分26秒
【一般男子の部 6km】	第1位 長内 繁幸 22分17秒
	第2位 牛島 康博 22分49秒
	第3位 市野 雄一 23分13秒

【一般男子の部 4km】

第1位	岩田 和典	21分18秒
第2位	佐藤 和宏	22分03秒
第3位	才田 善久	27分16秒

【女子の部 4km】

第1位	鳥羽 香織	18分31秒
第2位	小林 佳子	18分53秒
第3位	熊本 舞子	19分06秒

【団体の部 男子 6km】上位5名の合計

第1位	小笠原中学校	2時間6分55秒
第2位	小笠原支庁	2時間8分30秒
第3位	小笠原高校	2時間15分51秒

【団体の部 女子 4km】上位5名の合計

第1位	小笠原中学校	1時間38分16秒
第2位	小笠原小学校	1時間39分40秒
第3位	小笠原高校	1時間49分50秒

大会の運営にご協力いただきました各関係機関および諸団体の皆様に、紙面を借りてお礼申し上げます。

問合せ先

小笠原ロードレース実行委員会

教育委員会内) 2 3 1 1 7

東京都交響楽団による弦楽四重奏

東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏小笠原公演を開催します。

お誘い合わせのうえご来場ください。

【父島】2月8日(水)

《開場》午後6時30分

《開演》午後7時

《会場》小笠原小中学校体育館

【母島】2月9日(木)

《開場》午後6時30分

《開演》午後7時

《会場》母島小中学校体育館

【出演】

《第1ヴァイオリン》吉岡 麻貴子

《第2ヴァイオリン》篠原 智子

《ヴィオラ》村田 恵子

《チェロ》門脇 大樹

《ソプラノ》三宅 理恵(特別出演)

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原小学校

学校公開・学習発表会

学校公開および学習発表会は、保護者の皆様や地域の方々に学校での児童の学習や生活全般の様子、学習発表会で展示してある作品や発表活動をご参観いただき、本校の教育について理解を深めていただくことを目的に実施します。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご参観ください。

【日程】

《2月17日(金)》

授業公開 午前8時～午後2時15分

展示公開 午前8時～午後3時30分

《2月18日(土)》

授業公開 午前8時～11時55分

展示公開 午前8時～午後3時30分

舞台発表 午前8時25分～11時50分

【場所】本校および本校体育館

【その他】車での来校路上駐車はご遠慮ください。上履きをご持参ください。

問合せ先 小笠原小学校

2 2 0 1 2

村長出張報告

【出張期間】12月14日～30日

エコプロダクツ2011(環境イベント)関係機関年末あいさつ等

問合せ先 総務課総務係

2 3 1 1 1

宮公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、2月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】2月13日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2 1 0 2

国有林からのお知らせ

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】2月10日(金)午後7時～8時

【場所】村民会館2階会議室

【必要なもの】

印鑑、村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

アカガシラクラスハト

サンクチュアリー新規講習会の開催

アカガシラクラスハトサンクチュアリーの林内歩道をガイドおよび環境教育指導者として新規に利用を希望される方向けの講習を実施します。

なお、この講習を受講できるのは、ガイドを生業とする者および環境教育指導者で、森林生態系保護地域利用講習の4時間講習(ガイド・環境教育指導者向け)を受講済の方に限ります。

【申込締切】2月20日(月)
土・日を除く平日の午前8時～午後5時
(正午～午後1時30分を除く)
【受付方法】
森林生態系保護地域利用講習修了証および印鑑を持参してください。なお、母島の方で受講を希望される方は、電話でお問い合わせください。

【講習日時】
3月13日(火)午後7時～8時30分
【場所】小笠原総合事務所2階会議室
問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター
2 3403
小笠原総合事務所国有林課 2 2103

自衛官募集

【募集種目】
幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)
【対象年齢】
《幹部候補生(一般・技術)》
20歳以上26歳未満
22歳未満の者は、大卒(見込含む)
大学院修士学位取得者は28歳未満
《幹部候補生(歯科)》20歳以上30歳未満
専門の大卒(見込含む)
《幹部候補生(薬剤)》20歳以上28歳未満
専門の大卒(見込含む)

【申込締切】4月27日(金)まで
詳しくは、お問い合わせください。
問合せ先
防衛省自衛隊東京地方協力本部
大田出張所 03 3736 4271

青年国際交流事業

内閣府では、平成24年度に実施する国際交流事業の参加青年を募集しています。

【募集事業】
国際青年育成交流

日本・中国青年親善交流
日本・韓国青年親善交流
青年社会活動コアリーダー育成プログラム
世界青年の船
東南アジア青年の船
詳しくは、お問い合わせください。
問合せ先
内閣府子ども若者・子育て
施策総合推進室国際交流担当
03 3581 1181
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課
03 5320 6859

東京都自然保護員(非常勤職員)募集(東京都レンジャー)

【業務内容】

観光客などへの利用マナーの普及・啓発
希少な動植物の密猟や盗掘の監視
遊歩道や案内板などの点検・応急補修
動植物の生息、生育状況等自然環境の継続的な観測および監視
事業者が実施する環境調査への情報提供
動植物の持ち込み、持ち出し等観光客への検査等移入種対策への協力
観光事業者などへの指導および助言

【募集人数】若干名
【勤務地】
小笠原地域の父島または母島・多摩地域から応募時に選択

【募集期間】2月上旬を予定
【試験会場】都内区部
詳しくは、小笠原支庁で配布している募集要項をご覧ください。また、ホームページ(<http://www.kakyomartokyo.jp/>)からダウンロードできます。
申込み・問合せ先
東京都環境庁自然環境部緑環境課自然公園係
03 5388 3508

特別障害者・障害児福祉手当

東京都では、著しく重度の障害をもつ方を対象とした「特別障害者手当制度」を設けています。
手当ての認定・支給は、小笠原支庁で行っていますので、お気軽にご相談ください。

種類	年齢制限	対象者	手当額	その他
特別障害者手当	20歳以上	精神または、身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において「常時特別な介護を必要とする状態」にある方 ただし、次に該当する方は除く 施設入所者 病院等に3か月を越えて入院している時	月額2万6340円	本人および扶養義務者の所得制限があります。
障害児福祉手当	20歳未満	精神または、身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において「常時特別な介護を必要とする状態」にある方 ただし、次に該当する方は除く 施設入所者 障害を理由とする公的年金受給者	月額1万4330円	

問合せ先
小笠原支庁総務課行政係 2 2121

銃器による父島のノヤギ駆除

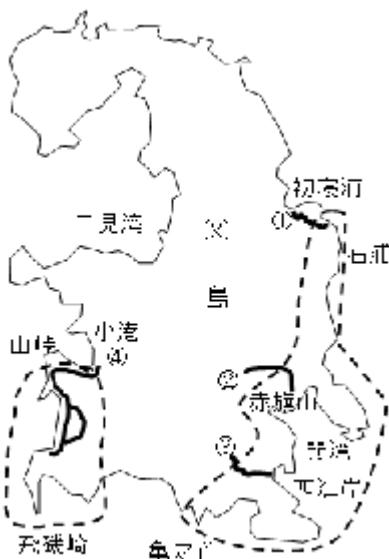
遊歩道・指定ルートの通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。
実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。
なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。

【期間】2月1日(水)～7日(火)
おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。
【時間】午前6時30分～午後5時

【作業区域】

石浦から巽湾側に亀之首まで、中山峠から飛磯崎の沿岸およびその周辺山域
【ルート通行止め日】
石浦方面指定ルート 2月6日(月)
赤旗山方面指定ルート 2月5日(日)
西海岸方面指定ルート 2月1日(水)
ガジユマル広場から西海岸まで



小港からジョンビーチ方面遊歩道
2月7日(火) 午前6時30分～正午

問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2 7174
小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2123

小笠原高等学校非常勤講師募集

平成24年4月より勤務できる非常勤講師(年間任用)を募集いたします。

教科等については次のとおりです。

【教科】美術

【時数】週6時間(予定)

【資格】

高校「美術」の教員免許状を有している者
昭和22年4月2日以降に出生した者
規則第6条(欠格条項)に該当する者は時間講師になれません

【報酬】東京都の規定により支給されます。
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 小笠原高等学校 2 2346

高校寄宿舎食事賄い

委託契約者募集

小笠原高校では、母島に住所を有する生徒の寄宿舎(きんねむ寮)で、寮生のために食事賄いを請け負っていただける方を募集します。

【契約内容】

1 日3食、4〜7人程度の食事賄いを1年間を通じて提供できること。

ただし、高校の春季・夏季・冬季休業中は除く。

【契約期間】

4月1日(日)〜平成25年3月31日(日)

【申込締切】

2月10日(金)

ちびっこクラブ入会児募集

小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成24年4月)を募集します。

【入会資格】

小笠原村に住居登録している3歳児(平成20年4月2日〜平成21年4月1日生まれ)および4歳児(平成19年4月2日〜平成20年4月1日生まれ)

保護者が社会福祉協議会の会員の方
保護者が活動に参加できる方

【申込期間】

2月3日(金)〜16日(木)

【その他】

引き続き入会を希望される方も新たに申し込みが必要で
入会案内、入会申込書は説明会でお配り
します。

入会説明会

【日時】

2月3日(金)午後3時

【場所】

地域福祉センター多目的ホール
入会を考えている方は、説明会に必ずお越しください。説明会の間、お子さんが遊んでいられるスペースを用意しています。

申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

地域福祉センター父島図書室より

図書館は人々の「知る自由(知る権利)」を保障するための機関として、資料・情報を収集・整理し、それを人びとに提供する専門サービスです。

父島図書室のサービスは、ルールとマナーを守る多くの方に支えられています。

ルールを守り、気持ちよく利用しましょう。返却期限を守らない、返却しない、また貸し、無断持ち出し、同一資料の長期独占などは他の利用者の迷惑となりますのでやめましょう。

2月・3月は 図書整理期間です
ご自宅や職場などで「福祉センター父島図書室」や「父島村民会館」の本を見かけましたら、お早めにご返却いただけますようよろしくお願いいたします。

2月・3月は 図書整理期間です

誰がいつ借りたかなど分からなくても構いませんので、その旨お書き添えください。皆様の協力をお願いします。

2011年の寄贈総数は、約2094冊(62件)でした。多数の図書や雑誌をご寄贈いただき、どうもありがとうございました。図書を寄贈して頂く際には、次のことを目安としてください。

図書の寄贈について

小笠原に関連する本
最近1〜2年間の新刊本
今、人気のある本
書き込みや傷のある、いわゆる古本は図書室では活用できません。
父島図書室に入れられない本は学校図書館リユース、「本で募金プロジェクト」に寄贈として活用することがあります。
リユースコーナーから持ち帰った本は販売をしないでください。

問合せ先

地域福祉センター父島図書室 2 2911
教育委員会 2 3117

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】

無料一般相談

【実施日程】

2月24日(金)

【実施時間】

午前10時〜正午

↑件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

小笠原村商工会セミナー

消費税について学ぼう!

誰もが負担する消費税。様々な疑問や問題について税理士が解決します。

ご興味がある方は、どなた様もご参加ください。

【母島】

《日時》2月8日(水)午後7時〜8時30分

《場所》母島村民会館2階会議室

【父島】

《日時》2月11日(土)午後7時〜8時30分

《場所》B しつぷ2階会議室

【税理士】

諫山 明子 氏

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

ビジターセンターお知らせ

2月の開館日は、平常どおりおがさわら丸の入港中です。

【時間】

午前8時30分〜午後5時

【特別展】

クジラ展「ザトウとイルカと小笠原」

【期間】

2月1日(水)より

【内容】

いよいよザトウクジラシーズンの到来です。生態・名前の由来から豆知識、他の鯨類についても紹介。実物大ザトウクジラも展示します。

【特別展】

南島展

小友浦船漂着170周年展がんばろう東北・関東!陸前高田

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001

ギヤラクティック・キッズ

第19回「アルゴ船の大冒険」

明るい星が多くて美しい冬の空。小笠原ならではの星「南極老人星」には大冒険の伝説が隠されているよ!

【日時】

2月22日(水)午後7時〜8時30分

【対象者】

小学校3年生以上

【募集人数】

30名

【申込方法】

小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】

小笠原ビジターセンター

【参加費】

300円(保険代含む)

【申込締切】

2回目からは100円
2月21日(火)

申込み・問合せ先
国立天文台内 2 7333

2月の燃料油価格変動調整金

2月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2 1 1 1)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,460 (+680)	2,230 (+340)
1等	8,920 (+1,360)	4,460 (+680)
村民割引(往復)2等	5,360 (+820)	2,680 (+410)
貨物運賃	1等品	8,935 (+871)
	2等品	8,376 (+816)
	3等品	7,818 (+762)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	895 (+87)
	0.075トン以下	675 (+66)

伊豆諸島開港線 0 3 3 4 5 5 3 0 9 0

おがさわら丸Cデッキ 2等船室の利用について

小笠原海運では、おがさわら丸で上京または帰島される村民の方で、高齢者や身体の不自由な方、妊婦の方など、航行中に船内で不安をお持ちの方を対象に、Cデッキ2等船室(3)の席の利用について配慮しています。船内でトイレ・洗面・シャワーなど使用の際、階段を使わずに移動できるように、C3客室の手前通路側を確保いたします。希望される方は、必ず乗船日の前日までに次の窓口までお申し出ください。

問合せ先
小笠原海運父島営業所 2 2 1 1 1
小笠原海運株式会社 0 3 3 4 5 1 5 1 7 1

医療課からのお知らせ

昨年12月の頃には、宮城県、愛知県、三重県など特定の県で流行が始まっていたインフルエンザですが、年明けから東京都内でも患者が増え始め、1月19日東京都は「インフルエンザの流行開始」を発表しました。この記事をお読みになる2月には都内でもインフルエンザが蔓延しているかもしれません。幸いにも、小笠原村ではまだインフルエンザ患者は発生しておりませんが、おがさわら丸のドック明け便以降は、村内でも特段の注意が必要になると思われます。ご自分でできる感染予防の基本は、「手洗い」と「うがい」です。今後も、例年より多くの来島者が見込まれていますので、村民の皆様にも、より一層の予防対策をしていただき、インフルエンザに罹りませぬよう、お気を付けてください。

医療課長

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【母島】3月3日(土)
《場所》母島診療所
【父島】3月5日(月)、6日(火)、8日(木)、9日(金)
《場所》小笠原村診療所
予約制ですので、平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間にお問い合わせください。

問合せ先 小笠原村診療所 2 3 8 0 0
母島診療所 3 2 1 1 5

健康診断結果説明会

健康相談会(母島)

昨年12月に実施された健康診断の結果をお返しします。また保健師、栄養士による健康相談も実施いたします。健診は受けただけでは、効果はありません。必ず結果を確認して、「ご自分の体の声に耳を傾けてください。なお、父島は3月を予定しています。

【日時】2月22日(水)、23日(木)
午前9時～11時30分
午後2時～6時
【場所】母島支所2階

問合せ先 母島支所 3 2 1 1 1

健康・保健のコーナー

健康診断結果説明会

健康相談会(母島)

昨年12月に実施された健康診断の結果をお返しします。また保健師、栄養士による健康相談も実施いたします。健診は受けただけでは、効果はありません。必ず結果を確認して、「ご自分の体の声に耳を傾けてください。なお、父島は3月を予定しています。

【日時】2月22日(水)、23日(木)
午前9時～11時30分
午後2時～6時
【場所】母島支所2階

問合せ先 母島支所 3 2 1 1 1

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。なお、今月父島では歯科健診はありません。

問合せ先 母島支所 3 2 1 1 1

育児相談

臨床心理士による相談を実施します。「癖が気になる」「落ち着かない」「どういっしょに生活したらいいの?」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者
【母島】2月25日(土)午後
【父島】2月26日(日)午後
27日(月)午後

申し込み・問合せ先
臨床心理士 湯野 貴子氏
申し込み・問合せ先
村民課福祉係 3 2 3 9 3 9
母島支所 3 2 1 1 1

等級	大人	小人
2等	23,930 (+1,360)	11,970 (+680)
特2等	35,890 (+2,040)	17,950 (+1,020)
1等	47,850 (+2,710)	23,930 (+1,360)
特1等	55,330 (+3,140)	27,670 (+1,570)
特等	59,880 (+3,390)	29,950 (+1,700)
2等(学割)	19,150 (+1,090)	
2等(身体障害者割引)	11,970 (+680)	5,990 (+340)
村民割引(往復)2等	35,900 (+2,040)	17,960 (+1,020)
貨物運賃	1等品	15,812 (+608)
	2等品	14,720 (+566)
	3等品	13,541 (+521)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,584 (+61)
	0.075トン以下	1,179 (+45)

育児相談

臨床心理士による相談を実施します。「癖が気になる」「落ち着かない」「どういっしょに生活したらいいの?」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者
【母島】2月25日(土)午後
【父島】2月26日(日)午後
27日(月)午後

申し込み・問合せ先
臨床心理士 湯野 貴子氏
申し込み・問合せ先
村民課福祉係 3 2 3 9 3 9
母島支所 3 2 1 1 1

育児相談

臨床心理士による相談を実施します。「癖が気になる」「落ち着かない」「どういっしょに生活したらいいの?」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者
【母島】2月25日(土)午後
【父島】2月26日(日)午後
27日(月)午後

申し込み・問合せ先
臨床心理士 湯野 貴子氏
申し込み・問合せ先
村民課福祉係 3 2 3 9 3 9
母島支所 3 2 1 1 1

子育てセミナー 親子で遊ぶ大切さ

子育ては楽しいけれど、子どもが成長するにつれ、どのように対応して良いのか分からなくなる。そんなことはありませんか？

今回は遊びを通して親子の関わり「母親の子育て疲労」についてセミナーを開催します。

【対象者】0歳～就学前までのお子様と保護者
【母島】2月26日(日)

午前9時30分～10時30分

《場所》母島支所大広間

【父島】2月27日(月)午前10時～11時

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【臨床心理士】湯野 貴子 氏

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9
母島支所 3 2 1 1 1

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方は、ご相談ください)

【母島】2月8日(水)午後2時～3時30分

《場所》母島支所大広間

《内容》室内運動

《持ち物》タオル、飲み物

【父島】2月17日(金)午前9時30分～11時

《場所》地域福祉センター入口

《内容》ウォーキング

《持ち物》歩きやすい靴、タオル、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9
母島支所 3 2 1 1 1



世界遺産のコーナー

ネコの飼主の皆様へ

小笠原の貴重な動物たちを守るために、主

に山域で飼育主のいないネコの捕獲を行っています。特に父島では、ネコの確認状況によっては、集落に近い場所での捕獲を行うことがあります。ネコが捕獲された場合、内地の動物病院に搬送されてしまう可能性があります。

ネコの飼育主の皆さんには次のようなご理解とご協力をお願いします。

動物巡回診療などでマイクロチップを挿入しましょう。

飼いネコだとわかるような目印(首輪など)を付けましょう。

ネコが捕獲された場合は、村の掲示板に貼りだします。ごまめに掲示板を見るようにしましょう。

捕獲カゴのなかでネコが暴れると、怪我をさせてしまう可能性があります。

飼いネコであっても、外に出た場合は小笠原への生態系悪影響を及ぼすことがあります。

ネコは室内で飼う方が病気をもらったり、事故にあう危険が少なくなります。

飼いネコの健康のため、安全のためにも、なるべく室内で飼うように心がけましょう。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

ホエールウォッチングシーズンを迎えます

今シーズン初めてのザトウクジラが発見されてから、3か月近く経ちました。毎年実施しているウエザーレーションからの定点観測では、ザトウクジラの発見頭数が増えつつあり、本格的なホエールウォッチングのシーズンを迎えようとしています。

私たちが鯨類を観察する場合には注意すべき事があります。それは鯨類の自然な行動を妨げないこと、もつ一つは鯨類の生息環境を守ることです。一部の種や地域では過度なウォッチング活動によって、行動や繁殖に影響を与えていることが報告されています。

れを防ぐために小笠原では、ウォッチングを行うための自主ルールが存在し、ヒゲクジラ類全種とマッコウクジラに適用されています。主な内容は次のとおりです。

鯨から300m以内は減速水域とする。

鯨から100m以内を侵入禁止水域とする。(マッコウクジラについては50m)

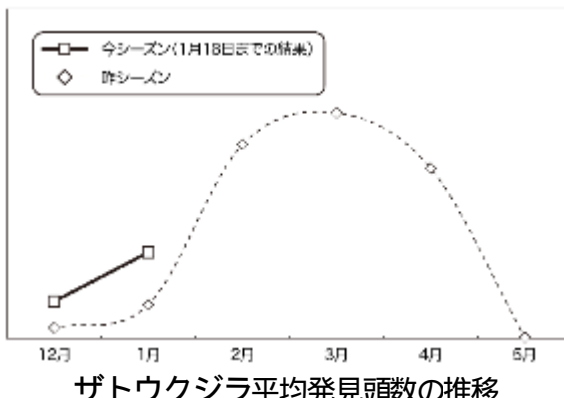
鯨の進路や行動を妨げないようにする。

ホエールウォッチングを安全に、そして安心して楽しむためにも、今後とも自主ルールの遵守にご協力

よろしくお願います。また、船舶で航行する際には、鯨類の噴気に注意する

だけでなく、航行速度などにも注意し、衝突などの事故が起きないようにご注意ください。

問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2 3 2 1 5



ザトウクジラ平均発見頭数の推移

ホエールウォッチング インタープリター 新規認定講習

ホエールウォッチング・インタープリター新規講習会を父島および母島で実施いたします。

インタープリテーションおよび小笠原の鯨類について学びたい方を対象としています。

詳細は2月中旬頃に村掲示板に掲示予定のポスターをご覧ください。

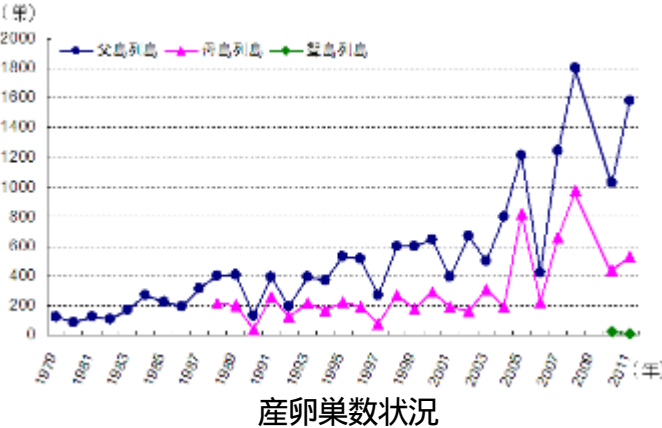
問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会

海洋センターだより その129

平成23年アオウミガメ産卵状況

クリスマスも過ぎた12月26日、初寝浦海岸にて昨年のアオウミガメ調査が終了しました。調査を始めてから過去最多産卵数となった平成20年(父島列島で1803巣を超え)るかと思われたシーズンでしたが、父島列島1580巣、母島列島528巣、智島列島11巣、3つの列島合計2119巣という結果となりました。小笠原で産卵するアオウミガメの1シーズン平均産卵回数は約4回なので530頭ほどの雌ガメが産卵に来た事になります。



産卵巣数状況

昨シーズンは産卵期に降水量が少なく、砂が乾いてしまいがちで産卵しにくい海岸が多かったです。穴を掘ることに苦労して、最終的に諦めて帰海してしまった跡が目立ちました。その結果なのか産卵ピークを過ぎてもなかなか産卵上陸は終わらず大村海岸では実に5か月間も産卵が続きました。

詳しくは海洋センターまでご連絡ください。

問合せ先 小笠原海洋センター 2 2 8 3 0

〒PO法人 エコラズティング ネイチャー ホームページ <http://boin-ocean.net>

けんこう通信

村民課福祉係
第 1 4 4 号



正しく知ろう 認知症

年をとるに従って、物忘れを感じる人も多いのではないのでしょうか？ もの忘れは自然な老化現象で、誰にでも起こります。しかし、物忘れとは異なるものに「認知症」という病気があります。認知症は、高齢社会において非常に深刻な問題ですので、正しい知識を持つことが大切です。

認知症は身近な病気です

認知症は加齢によるものとして見過ごされがちですが、脳の障害によって起こる「病気」です。おもにアルツハイマー型と脳血管性の 2 つのタイプがあります。

アルツハイマー型

脳と神経細胞が壊れていく病気。

【症状】

記憶力が衰える。とくに新しいことを覚えにくく、判断力、思考力も徐々に低下。知的能力だけでなく、感情面や意志の面にも変化がある。発症を予防することは難しいが、早期であれば衰える機能を鍛えて進行を遅らせることができる。

脳血管性

脳卒中、高血圧、高脂血症などによって、脳の血管が詰まったり、破けたりすることが原因で起こる。

【症状】

記憶力、判断力の低下、思考力障害が現れる。アルツハイマー型と違い、感情面は昔からのその人らしさが保たれる。血流障害が原因のため、しばしば合併症を起こすが、進行性の病気ではないので回復も可能。

認知症と老化による物忘れの違いは？

違いは脳の機能が低下する速さです。認知症の場合、短期間に急激に脳の機能が低下する傾向にあり、反対に老化による機能の低下はゆるやかです。また、認知症では、社会生活の支障が出たり、性格の変化といった症状が現れます。しかし、認知症になったからといって感情が消えるわけではありません。頭ごなしに叱ったり怒鳴ったりすることは、症状を悪化させる原因となります。



認知症の物忘れの場合

体験のすべてを忘れる

ごはんを食べた後、食べたこと自体を忘れてしまう。

もの忘れの自覚がない

忘れていることを理解できなくなる。

親しい人やよく行く場所がわからなくなる

家族のことや自宅の場所がわからなくなる。

性格に変化がある

怒りっぽくなったり頑固になったりする。

自分の今いる場所や時間がわからなくなる

自分がどこにいるのかわからなくなったり、昼と夜の区別がつかなくなったりする。

単なる物忘れの場合

体験の一部を忘れる

ごはんを食べた後、食べたものを忘れることがある。

もの忘れの自覚がある

忘れていたことに自分で気が付くことができる。

親しい人やよく行く場所は忘れない

毎日一緒にいる家族や自宅の場所などを忘れることはない。

性格は変わらない

態度に変化はない。

自分の今いる場所や時間がわかる

自分がどこにいるのかわからなくなることはない。

早期発見・早期治療が大切！

認知症を放っておくと、症状をどんどん悪化させてしまいます。早期に治療を受ければ進行をゆるやかにすることができるので、「以前と違う？」「何か変だな？」といった気になるサインがありましたら、迷わず診療所や地域包括支援センター（福祉係）など周りに相談してみましょう。

家族みんなで地域ぐるみで支えよう

認知症を予防するためには、本人の生活意欲と周囲からの支えが大切です。家族、地域ぐるみで早期発見・早期治療を心がけ、高齢者の生活支援を進めていくことが、認知症になる高齢者を減らすための方法です。

保健師：認知症の方の介護をしている方も、休みなく続けていると疲れがたまり心にゆとりがもてなくなります。不安や悩みは一人で抱え込まずに、周囲に相談したり公的サービスを上手に利用して頑張りすぎないようにしましょう。

クジラ：なるほど、みんなで支えていくことが大切なんだね！ ボクも認知症についてもっと勉強しよう！

保健師：ところで、昨年 1 2 月に実施された健康診断の結果説明会・健康相談会が母島は 2 月 2 2 日(水)～2 3 日(木) 父島は 3 月前半に行います。必ず参加してくださいね。

クジラ：結果はどうかなあ。ドキドキ...

クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939

2月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	入港日  自衛官申込開始（一般・技術・歯科・薬剤～4/27） 銃器による父島のノヤギ駆除（～7） 遊歩道・指定ルート通行止め（西海岸ルート）	16	木	出港日  所得の申告（～3/15）
			17	金	小笠原小学校学校公開・学習発表会（～18） ヘルスアップ教室（父島）
2	木	定期予防接種 母島保育園入園説明会	18	土	
3	金	母島保育園児申込開始（～17） ちびっこクラブ入会児募集開始（～16） ちびっこクラブ入会説明会開催	19	日	入港日  高校図書館開放
		4			土
5	日	高校図書館開放 遊歩道・指定ルート通行止め（赤旗山ルート）	20	月	芝税務署および東京税理士会による出張相談（母島～21） 父島動物巡回診療申込締切 野ネコ対策事業（～25） アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習会申込締切
		6			月
7	火	入港日  行政相談所の開設 くらしの法律・税金相談、遺言相談（～8） 遊歩道・指定ルート通行止め（ジョンビーチルート）	21	火	テレビ放送の一時中断（父島） 乳幼児健診・歯科健診（母島） ギャラクティック・キッズ申込締切
			22	水	出港日  ギャラクティック・キッズ開催 健康診断結果説明会・健康相談会（母島～23）
8	水	村民意見・提案・相談受付 東京都交響楽団による弦楽四重奏（父島） ヘルスアップ教室（母島） 育児学級 おやつの会（父島） 小笠原村商工会セミナー開催（母島） 税務相談会開催（母島～9）	23	木	
			24	金	電話による無料法律相談
9	木	東京都交響楽団による弦楽四重奏（母島）	25	土	入港日  芝税務署および東京税理士会による出張相談（父島～27） 子育て相談（母島） 父島動物巡回診療（～26）
10	金	出港日  乳幼児健診（父島） 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 高校寄宿舎食事賄い委託契約者申込締切 税務相談会開催（父島～11）			26
		11	土	小笠原村商工会セミナー開催（父島、13） 建国記念の日	
12	日	高校図書館開放	27	月	子育てセミナー（父島）
13	月	入港日  母島巡回労働相談	28	火	出港日 
14	火				
15	水		29	水	固定資産税の納期限 後期高齢者医療保険料の納期限 テレビ放送の一時中断（父島）